

看護学科教員と看護部看護職の教育人事交流(兼務編)申し合わせ

目的

1. 看護学科教員
最新の臨床看護に触れ、看護実践力、研究や看護教育の質の向上につなげる
2. 看護部看護職
看護専門分野の知識を学び直し看護実践力、アセスメント能力、教育力の向上につなげる

目標

1. 看護学科教員
 - 1) 病院での実践研修を学生の講義、演習、臨地実習に活用する
 - 2) 自己の研究課題を実践する機会とする
2. 看護部看護職
 - 1) 看護学科での教育の実際を体験しスタッフ指導、臨地実習指導に活用する
 - 2) キャリアを考える機会とする

対象

1. 看護学科教員
2. 看護部看護職
旭川医科大学病院 看護部キャリアラダーレベルⅢ(ジェネラリスト)以上または、マネジメントラダーレベルⅠ

期間及び時間

1. 発令の日から当該年度の年度末
2. 交流対象者の希望する期間(時間・日・週・月単位を可とする)
例 ① ○時間/日を週に○日とし、○週間または○か月 ② ○日(○曜日)/週を○週間または○か月
③ ○○:○○~○○:○○/日を○週間または○か月 ④ ○週間 ⑤ ○か月
3. 基本、平日の昼間の7時間45分以内とする

場所

旭川医科大学病院(看護部看護職配置部署)、旭川医科大学医学部看護学科

勤務形態

1. 看護学科教員
教育研究評議会で兼務発令を審議後、教育人事交流する
2. 看護部看護職
学内特別講師として教育人事交流する

主な業務内容

1. 看護学科教員
看護業務全般(採血、注射・点滴、看護記録は実施しない)、教育活動(研究指導、学習会・セミナー企画開催)
2. 看護部看護職
教員業務全般(科目責任者として担当しない)

その他

運用に関しては「看護学科教員と看護部看護職の教育人事交流(兼務編)運用手順」を参照とする